大阪府防災会議議事録

 ○と　き　平成29年11月7日　10：00～11：35

○ところ　プリムローズ大阪　2階鳳凰

【事務局（田中防災企画課長）】

本日は年度末のお忙しいところ、ご出席いただき、お礼申し上げる。

本日、会長の松井知事は所用により欠席。大阪府防災会議運営要綱第３条により、

本日の議長は竹内副知事が務める。

近畿地方測量部については、指定地方行政機関に新たに指定されたため、本会議よ

りご出席いただいている。以降の進行は議長にお願いする。

【議長（竹内副知事）】

本日はご多忙の中、お集まりいただき、お礼申し上げる。

平成29年度も我が国は多数の自然災害に見舞われた。大阪府においても、先日の

台風21号では、2名の方がお亡くなりになり、一部道路が通行止めとなったことに

加え、一部鉄道も当面の間運行停止となる等深刻な被害が発生した。報道等でご承知

かと思うが、先日ようやく被害を受けた電鉄が片側交互運行を開始したが、全面復旧はまだ時間がかかるとのこと。

　　現在、災害査定に向け積算中ではあるが、大阪府と市町村の合計で公共土木施設の

被害が100か所以上被害額が55億円以上、農林施設被害が10億円以上ということで、非常に甚大な被害であった。

台風18号、21号及び22号の際には、本府でも指令部体制をとったが、その際は、

近畿地方整備局や大阪管区気象台のリエゾンにお越しいただき、情報伝達をスムーズ

に行うことができた。感謝申し上げる。

本日は、災害対応の根本となる「大阪府地域防災計画」の修正をご審議いただくこ

ととしている。皆さまからの忌憚のないご意見をお願いする。

また、ご存知のことかと思うが、この９月、国・地方公共団体等は、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合に実施する新たな防災対応を構築することとなった。

今回の地域防災計画の修正でも、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合に

府がとるべき対策を追加している。

このことから、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）廣瀬氏

にお越しいただき、議案に係る国の動きについてご説明いただくこととした。

２．議案に係る国の動きの説明

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）廣瀬　昌由氏】

　　資料４に基づいて説明。

（質疑）

【議長（竹内副知事）】

　　18ページに記載の調査開始の臨時情報（概ね30分後程度）及び相対的に高まった旨の臨時情報（概ね２時間程度）を発表するとあるが、１回目から２回目までの間（２時間の間）になすべきこととして提案されていることは。

【内閣府　廣瀬参事官】

　　これらの臨時情報は気象庁から各都道府県に１回目の情報から伝わるようになっている。２回目の臨時情報が出された場合、政府では関係省庁災害警戒会議を開催するが、場合によっては、各自治体でも幹部職員が集まるようなイメージを持っており、実際に２回目の臨時情報が出されてすぐに災害対応のオペレーションができるための準備をしてもらうことを想定している。

３．大阪府地域防災計画の修正について

【事務局（武井危機管理室長）】

　　資料１－１、資料１－２、資料２－１、資料２－２に基づいて説明。

（質疑）

【関西大学社会安全研究センター長　特別任命教授　河田委員】

　いち早く、「南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の当面の対応について」の項を入れたことを評価する。南海トラフ沿いの地震の問題については、東海地震の予知を前提とした大規模地震対策特別措置法に基づく防災対応の見直しについて、先ほど廣瀬参事官より説明いただいたとおりである。南海トラフ沿いで地震が起こった場合、政府の発表では大阪の死者数は9,800人という想定だが、私が部会長をした大阪府の南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会の被害想定では、死者数は13万8千人である。大規模地震対策特別措置法では地震対策強化地域として、全国260市町村が指定されており、これらの地域には国の財政支援があるが、これだけ被害の大きい大阪府は指定地域になっていないので、きちっと対応できるような法律改正に持っていかないといけない。

そのためには、私たちがやらないといけないことがたくさんある。先ほどの廣瀬参事官の説明の中で、国はモデル地区に中部経済界を指定することが書かれていたが、これは経済界の中で防災についての対応が一番進んでいるからである。災害発生時には、経済活動の機能維持はとても大切であり、南海トラフ巨大地震が起きると地震と津波によって大阪府全域が非常に大きな被害を受けることがわかっているが、大阪にある関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所といった組織には防災に関する委員会等もなく、防災対応はあまり進んでいない。

南海トラフ沿いの地震は、今後30年での発生確率が70％を超えており、もう一刻の猶予もない状態にあるが、残念ながら関西では、関心が高いとは言えない状況にある。これでは非常に困るので、今日お越しの皆さんには、府民全体の意識を高めていただくような努力をお願いする。

【議長（竹内副知事）】

今、河田委員が話された被害想定について、大阪府の13万人を超える死者数については、ほとんどが津波によるもので、国の想定を大幅に上回った要因は、液状化による防潮堤の沈下などにより、浸水面積が国の約3.6倍に広がったことによる。また、大阪はゼロメートル地帯を抱えているため、津波が来る前に、壊れた防潮堤から大阪湾の海水が入ってきて、それが梅田や難波まで届いてしまう状況にある。

また、南海トラフ巨大地震が起こると経済活動に多大な影響があり、大阪では30兆円もの被害を受ける。大阪のベイエリアにはオンリーワン企業がたくさんあり、例えば、ユニバーサルスタジオの近くにある企業の工場では、全国の鉄道の車輪を作っているが、ここが被災すると、全国の鉄道の運行に影響が出ることになる。

本府では、避難というソフト対策と併せてハード対策にも取り組んでいるが、しっかりと法律に位置付けて、財源対策をしていただきたいということを、他府県とも連携をしながら国へ要望しているところである。

　今後とも、皆さんとともに防災対策に取り組んでいきたいので、ご尽力よろしくお願いする。

【大阪府市長会会長（高石市長）　阪口委員】

　いろいろと本府防災対策にご尽力をいただいており、心から感謝申し上げる。

本市では、11月1日に津波防災訓練、浸水想定区域外のところは直下型地震を想定した訓練を市民、企業に参加いただき実施したところ。参加者の速報値は、1万1千人であり、本市人口5万8千人の約20％もの市民、企業に参加いただいた。これは危機感を持って、これまで取り組んできた成果だと思っている。

府内の市町村でも消防団、自衛隊をはじめ、いろんな企業と一緒になって訓練が行われているが、企業に対するＢＣＰについては、促進に向け大阪府の取組を期待する。

また、本市では臨海コンビナートを抱えているため、タンクの補強やアクセス道の液状化対策工事などに取り組んできたが、企業自身にも頑張っていただくために、防災に関して新たな設備投資をする場合には、固定資産税の減税をしたところ、某メーカーが自前で避難タワーを建ててくれたという実績がある。民間活力を引き出すため、大阪府でも企業の支援についてしっかり議論いただきたい。

堺市と本市で、臨海コンビナートは約4兆5千億円の製造品出荷額があり、その額は大阪府下の13％になるので、ものづくりを推進する面でもぜひ支援をよろしくお願いする。

【議長（竹内副知事）】

　先日の台風21号では、冒頭で申したとおり、たくさんの被害があったところ。1週間前、雨が降り続き、土壌にたくさん雨がたまって、土砂災害が起こりやすい状況にあったかと思うが、今般、警報、注意報の発表基準を変更されたので、気象台にその内容を伺いたい。

【大阪管区気象台長　土井委員】

　7月に大雨警報、注意報の発表基準を見直したが、その内容は本計画に記載いただいている。変更については、単純にポイントでの雨量を基準にしていたものを、流域でどれくらい降ったのか、あるいは先行してどれくらい雨が降ったのか、ということを指数化して、それで警報、注意報を発表、解除することに改めたもの。それにより、地域に細かく、注警報を出す、あるいは解除するという対応ができたと思っている。今般の台風21号では、市町村でも早いタイミングから避難指示等を出していただき、住民を安全に避難していただく誘導をしていただいたことによって、残念ながら犠牲者が出たが、大災害にならなくて済んだと考えている。今回、雨は尋常でないくらいに降り、場所によっては1日に降る雨量の記録、歴代1位を観測したところがあった。そういった雨にも関わらず、人的な被害は最小限に抑えられたことは、注警報を適切に活用いただいたことによるものと考えている。

　　また、南海トラフ関連の情報についても今回計画に盛り込んでいただき、お礼申し上げる。南海トラフ沿いがどういった状況にあるか、評価検討会を気象庁が開催して、その結果を11月1日からお伝えすることになっている。これは、異常があったときだけ発表するものではなく、毎月、定例に実施する評価検討会の結果も発表するので、普段からどういった状況にあるかということも見ていただきたい。なお、地震の前に異常な状態を必ずキャッチして臨時の情報として発表できるという訳ではなく、突然、巨大地震が起こるということも忘れないでいただきたい。

【議長（竹内副知事）】

　他にご意見もないようなので、大阪府地域防災計画の修正について、承認させていただいてよいか。

【委員一同】

　異議なし。

【議長（竹内副知事）】

　それでは、大阪府地域防災計画の修正について、原案どおり大阪府防災会議として承認させていただく。

４　市町村地域防災計画の修正について

【事務局（武井危機管理室長）】

　　資料３に基づいて説明

５　各機関の取組み報告（「自助・共助の取組みについて」大阪府）

【事務局（木村防災企画課参事）】

　　資料５に基づいて説明

（質疑）

【大阪府市長会会長（高石市長）　阪口委員】

　　自主防災組織の組織率が高いが若い人が少ないという意見があった。

その通りであるが、自主防災組織の方々はみな真剣であり、自主防災組織での会議の方が厳しい質問がくる。このような点は素晴らしいと感じている。

　　先に申したように、本市では、58,000人の人口で11,000人の訓練参加者であったが、その大半は小中学校、高等学校等の学生である。本市では、沿岸部に府立高校、私立学校があり、先生方に全面的な協力をお願いした。前群馬大学教授の片田氏にご講演をいただき、「釜石の奇跡」を実践しようということで話を聞いていただいた。そして、避難の道中で、高齢者等避難行動要支援者を引率していただくということをお願いしている。

　　ここで申したいのは、本市では、学生の世代から防災意識を根付かせて、5年10年20年先、親になった際にはそれぞれの子どもに伝えるだろうということを期待し防災教育に力を入れている。

大阪府においても、大阪府下の府立高校、私立学校を含めて防災教育に尽力していただきたい。

【関西大学社会安全研究センター長　特別任命教授　河田委員】

　　府民が楽しみながら参加できるような試みの中で防災を進めていただきたい。

防災というのははっきり言って面白くない。よって、防災だけを目的とすると長続

きしないため、町おこしや地域おこしといった楽しみながら参加できるような活動の

中で防災の要素を取り入れていただくと長く続けていただけると思う。

　子どもからお年寄りまでがみんな参加できるような形で楽しみながらやるということを目標にしていただくとうまくいくと思う。

（その他）

【事務局（武井危機管理室長）】

災害対策基本法第４０条第４項の規定に基づき、本日ご承認いただいた「府地域防

災計画」について、誤字脱字等、最終校正を行い、速やかに府のホームページで公表

するとともに、大阪府防災会議会長より内閣総理大臣あて修正を報告する。

（質疑）

【議長（竹内副知事）】

本日はお忙しい中、お集まりいただき、またご審議いただき感謝申し上げる。

いざという時、迅速・的確な対応をするためには、平時から大阪の防災に携わる関

係機関が、お互いに顔の見える関係を構築しておくことが不可欠だと考える。その点

からも、この防災会議は「顔の見える関係」を築くのに重要な場であると考えている。

今後も、大阪の防災力の強化に向け、毎年大阪府防災会議を開催させていただきたいと考えている。引き続きよろしくお願いする。

これで大阪府防災会議を終了させていただく。